

広島県行政不服審査会が開催されたので、次のとおり開催記録を公表する。

平成三十年六月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 会議の名称

広島県行政不服審査会（平成三十年度第一部会第一回）

二 開催日時

平成三十年五月二十五日 午後二時から午後五時まで

三 開催場所

広島県庁北館第五委員会室

四 出席した委員

横藤田委員、酒井委員、椋委員

五 議事の概要

- 1 平成二十九年年度諮問第十二号事案について、広島県行政不服審査会事務局（以下「審査会事務局」という。）が事案説明を行った。
- 2 前項の事案について、審議を行った。
- 3 平成二十九年年度諮問第十三号事案について、審査会事務局が事案説明を行った。
- 4 前項の事案について、審議を行った。
- 5 平成二十九年年度諮問第六号事案の審議に当たり、行政不服審査法（平成二十六年法律第六十八号。以下「法」という。）第八十一条第三項において準用する法第七十四条の規定による調査を行ったため、審査会事務局から当該調査結果の報告を行った。
- 6 前項の事案について、審議を行った。